Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表資料(第2報)

令和元年8月6日 12時00分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

路面冠水による国道10号の通行止めについて(解除)

概要は以下のとおりです。

令和元年8月6日10時25分より路面冠水による全面通行 止めを実施していましたが、走行の安全が確認されたため 12時00分に通行止めを解除しました。

お問い合わせ先:

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 肥川 雄二(ひかわ ゆうじ)

TEL 0972-22-1880 FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/